



みどり
水土里ネット

No. 51

広報はとまがわ

R1. 12. 1 現在

地区面積

55,797,215㎡

組合員数

3,180名



台風19号により増水した荒川と迫川

建設中のみやぎ県北高速幹線道路を撮影

令和元年10月13日の状況

R1. 12. 1発行 迫川沿岸土地改良区総務課

TEL 0220 (58) 2024代 FAX 0220 (58) 2784

URL <http://www.midorinet-hasama.jp>

E-mail hasama.r@s5.dion.ne.jp



ご挨拶

理事長 千葉敏彦

広報「はさまがわ」第五二号
発刊にあたり一言ご挨拶申し上げます。組合員の皆様には、日頃より土地改良区の事業推進、業務運営に対しご理解、ご協力を賜り心から御礼申し上げます。

去る八月九日、登米市米山町中津山公民館に於いて令和元年第二回臨時総代会が開催され、平成三十年度の決算に伴う六議案が全議案原案とおりご承認をいただきました。また、平成三十年年度賦課金につきましては、六年連続となる完納となりました。このことについては、組合員の皆様に改良区の働き方に期待していただいているのだと責任を痛感しているところであります。

さて、当管内の今年の稲作につきましては、田植期以降六月上旬にかけて高温・多照で推移しましたが、六月中旬から七月中旬にかけて日照不足及び低温傾向となったことから生育が心配されました。梅雨明け後は概ね天候に恵まれ、平年並みの作柄を期待された秋の収穫ですが、七月下旬以降の高温により収量、品質共に万全とは言えない状況のようであります。そのような中で十月十二日から十三日にわたって日本を横断し各地に甚大な被害をもたらした台風十九号であります。当地区に於いても最大二十四時間雨量三二・九ミリ、最大時間雨量五・五ミリの超える雨量を観測し、地区の七割程が冠水し大量の稲穂が

流され用排水施設に堆積する被害が発生いたしました。今回の台風により尊い命を失われた方々に衷心より哀悼の意を捧げますとともに、被災されました皆様には、心よりお見舞いを申し上げます。一刻も早く平常の生活に戻る事をお祈り申し上げます。

今後、農業従事者の減少や、農村の混住化が進んでいくことが見込まれる中で、将来にわたる農業水利施設を適正に維持管理していくためには、土地改良区の体制強化と、適時、適切な補修及び管理が不可欠であります。当改良区に於いても国営造成施設はもとより県営造成施設に於いても県営水利施設整備事業及び土地改良施設維持管理適

正化事業等を取り入れ補修整備を行ってまいります。

昨年九月に改正土地改良法が施行され、担い手への農地の集積・集約に向け、農地中間管理機構と連携した新たな基盤整備事業の創設、耐用年数を超過した農業水利施設の増加に伴う突発事故への対応など、農業競争力の強化に向けた施策が展開されております。国、県を始め各農業関係団体と情報を密にし、業務運営に反映して参りたいと考えます。

最後になりますが、行政関係、各位のご指導とご協力に感謝を申し上げますとともに、組合員の皆様のご健勝と更なるご活躍をご祈念申し上げ、挨拶いたします。

令和元年第一回 臨時総代会開催

提出議案六ヶ件原案可決

去る八月九日、登米市米山町中津山公民館に於いて、令和元年第一回臨時総代会が開催されました。総代定数八十名、出席者数七十三名、欠席者数七名（出席率九十一％）総代会成立定数に達したことを報告し、千葉理事長が多数の出席に対し御礼の挨拶を行いました。議長には西條殖文総代が選出され、佐藤邦彦総括監事より平成三十年度決算監査報告がなされ、主として平成三十年度決算に係る提出議案六ヶ件が慎重審議の上原案のとおり可決されました。



議決事項

- ▼第一号議案 平成三十年度事業報告書の承認について
- ▼第二号議案 平成三十年度一般会計収支決算の承認について
- ▼第三号議案 平成三十年度財産目録の承認について

平成三十年度

決算監査報告

〈佐藤総括監事〉

- ▼第四号議案 財産の取得及び処分について
- ▼第五号議案 沼崎用排水地域への地区編入について
- ▼第六号議案 令和元年度一般会計補正収支予算議決について



議長に選出された西條総代



挨拶を述べる千葉理事長



審議風景

平成30年度 事業報告

第1 地区及び組合員の状況

1 総地積

地区名	前年度末	本年度末	比較	附記
事務費	55,793,326㎡	55,762,130㎡	△ 31,196㎡	農地転用、公共買収

2 組合員数

区分	前年度末	本年度末	比較	附記
組合員数	3,211人	3,159人	△ 52人	利用権設定等

第2 事業の状況

1 施設の維持管理状況

(1) 用排水機場の数 121機場

地区別	第1地区	第2地区	排水地区	沼崎地区	内浦地区	米山地区	その他
受益面積(㎡)	23,148,317	9,485,729	28,928,005	501,756	886,520	21,301,299	
機場数	48	26	16	3	2	19	7

2 維持管理工事の施行状況

本工事の施行にあたっては、土地改良区体制強化基本計画を基本とする他、組合員からの維持管理工事申請を、工事委員・連絡委員及び職員により現場調査を実施し、維持管理工事・土地改良施設維持管理適正化事業・各種事業の管理計画を基に予算編成し、工事委員会・理事会・総代会の承認の上、工事を施工している。

尚、緊急的に発生した補修工事については理事会の協議・承認の上被害を最小限に抑え早急な対応に努め慣行的な水路の浚渫・刈払い等については、関係行政区毎に委託及び業者請負をもって実施し、維持管理水路費総額 86,575,363円の執行となった。

第3 事務の経過

1 本年度中の主な行事

会議名	総代会	理事会	監事会	総務委員会	工事委員会	賦課徴収担当 理事協議会	その他
回数	3回	7回	7回	4回	2回	3回	3回

平成30年度 一般会計収支決算

収入 658,831,705円

支出 587,210,070円

差引残金 71,621,635円(翌年度へ繰越)

◆収入

項目	決算額	率
土地改良事業収入	417,582,988	63.4%
附帯事業収入	4,629,297	0.7%
補助金等収入	20,377,000	3.1%
交付金収入	18,000,000	2.7%
受託料収入	88,726,080	13.4%
特定資産運用収入	311,892	0.1%
雑収入	330,709	0.1%
積立金取崩収入	28,884,132	4.4%
前期繰越収支差額	79,989,607	12.1%

◆支出

項目	決算額	率
土地改良事業支出	219,073,860	37.3%
一般管理費支出	177,290,384	30.2%
分担金支出	20,036,448	3.4%
負担金支出	28,261,476	4.8%
委託業務費支出	81,091,240	13.8%
借入金返済支出	23,676,300	4.0%
積立金繰出支出	37,594,180	6.4%
予備費	0	0%
選挙費	186,182	0.1%

平成30年度決算 貸借対照表

一般会計 平成31年3月31日現在

(単位:円)

I 資産の部				II 負債の部			
科 目	当年度	前年度	増 減	科 目	当年度	前年度	増 減
1 流動資産	141,419,142	311,469,002	△ 170,049,860	1 流動負債	69,797,507	231,479,395	△ 161,681,888
(1)現金及び預金	109,795,538	248,970,743	△ 139,175,205	(1)未払金	69,448,183	230,905,674	△ 161,457,491
(2)短期未収入金	31,623,604	62,498,259	△ 30,874,655	(2)預り金	349,324	573,721	△ 224,397
2 固定資産	6,034,409,038	6,226,942,346	△ 192,533,310				
(1)有形固定資産	5,199,749,803	5,383,838,870	△ 184,089,067				
①建物及び附属設備	76,929,267	79,400,037	△ 2,470,770				
②所有土地改良施設	5,119,211,157	5,300,181,059	△ 180,969,902				
③機械及び装置	2,103,150	2,846,899	△ 743,749	2 固定負債	235,015,620	255,846,348	△ 20,830,728
④車両運搬具	5	5	0	(1)日本政策金融公庫	28,408,908	44,257,206	△ 15,848,298
⑤工具器具等	1,505,924	1,410,870	95,054	(2)みやぎ登米農業協同組合	6,660,000	13,730,000	△ 7,070,000
(2)無形固定資産	70,797,981	86,727,523	△ 15,929,542	(3)適正化事業拠出金払金	990,000	388,800	601,200
①受託土地改良施設使用収益権	70,797,981	86,727,523	△ 15,929,542	(4)退職給与引当金	68,241,818	68,566,688	△ 324,870
(3)その他固定資産	763,861,552	756,375,953	7,485,599	(5)決済金引当金	32,195,652	30,432,808	1,762,844
①基本財産	56,665,000	11,665,000	45,000,000	(6)地役権補償費引当金	98,519,242	98,470,846	48,396
山林、宅地及びその従物	11,665,000	11,665,000	0				
備考積立金	45,000,000	0	45,000,000				
②特定資産	705,471,653	742,760,605	△ 37,288,952	負債合計	304,813,127	487,325,743	△ 182,512,616
退職給与積立金	68,241,818	68,566,688	△ 324,870				
財政調整積立金	505,887,941	543,664,263	△ 37,776,322	III 正味財産の部	5,871,015,051	6,051,085,605	△ 180,070,554
決済金積立金	32,195,652	30,432,808	1,762,844	1 指定正味財産	0	0	0
地役権補償費	98,519,242	98,470,846	48,396	2 一般正味財産	5,871,015,051	6,051,085,605	△ 180,070,554
適正化事業拠出金	627,000	1,626,000	△ 999,000	負債及び正味財産合計	6,175,828,178	6,538,411,348	△ 362,583,170
③その他資産	1,724,899	1,950,348	△ 225,449				
長期未収賦課金等	178,348	410,348	△ 232,000				
出資金	1,546,551	1,540,000	6,551				
資産合計	6,175,828,178	6,538,411,348	△ 362,583,170				

平成30年度 正味財産増減計算書

一般会計 平成30年4月1日～平成31年3月31日

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収入			
1 土地改良事業収入	417,582,988	429,058,207	△ 11,475,219
2 附帯事業収入	4,629,297	3,961,486	667,811
3 補助金等収入	20,377,000	3,471,470	16,905,530
4 交付金収入	18,000,000	191,917,240	△ 173,917,240
5 受託料収入	88,726,080	96,386,882	△ 7,660,802
6 特定資産運用収入	318,443	327,694	△ 9,251
7 雑収入	△ 3,171,291	957,629	△ 4,128,920
8 資産売却収入	0	203,500	△ 203,500
経常収入計	546,462,517	726,284,108	△ 179,821,591
(2) 経常支出			
1 土地改良事業費支出	415,701,104	598,525,226	△ 182,824,122
2 一般管理費支出	180,498,619	185,491,256	△ 4,992,637
3 分担金支出	20,036,448	21,746,984	△ 1,710,536
4 負担金支出	28,261,476	16,984,720	11,276,756
5 委託業務費支出	81,091,240	90,808,122	△ 9,716,882
6 支払利子	758,002	1,187,139	△ 429,137
7 選挙費	186,182	0	186,182
経常支出計	726,533,071	914,743,447	△ 188,210,376
当期経常増減額	△ 180,070,554	△ 188,459,339	8,388,785
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収入			
経常外収入計	0	0	0
(2) 経常外支出			
1 固定資産除却損失	0	1	△ 1
経常外支出計	0	1	△ 1
当期経常外増減額		△ 1	1
当期一般正味財産増減額	△ 180,070,554	△ 188,459,340	8,388,786
一般正味財産期首残高	6,051,085,605	6,239,544,945	△ 188,459,340
一般正味財産期末残高	5,871,015,051	6,051,085,605	△ 180,070,554
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期首残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	5,871,015,051	6,051,085,605	△ 180,070,554

平成30年度 基本財産 備荒積立金

区 分	収 入					支 出		平成30年度 末積立金額
	繰越金	繰入金 (一般会計)	積立金取崩 (財政調整)	預金利子	合計	繰出金	合計	
事務費		5,000,000	24,000,000		29,000,000			29,000,000
第1地区			4,320,000		4,320,000			4,320,000
第2地区			1,760,000		1,760,000			1,760,000
排水地区			5,600,000		5,600,000			5,600,000
沼崎地区			160,000		160,000			160,000
内浦地区			160,000		160,000			160,000
米山地区			4,000,000		4,000,000			4,000,000
合 計	0	5,000,000	40,000,000	0	45,000,000	0	0	45,000,000

平成30年度 特定資産決算状況

◎燕栗沼遊水地事業地役権補償費積立金

(単位：円)

区 分	収 入 (繰越金・繰入金)	支 出 (取崩金)	平成30年度末差引残金 (翌年度へ繰越)
野谷地地区	98,519,242	0	98,519,242

◎職員退職給与積立金

(単位：円)

区 分	収 入 (繰越金・繰入金)	支 出 (取崩金)	平成30年度末差引残金 (翌年度へ繰越)
職員退職給与金	88,595,950	20,354,132	68,241,818

◎財政調整積立金

(単位：円)

区 分	収 入 (繰越金・繰入金)	支 出 (取崩金)	平成30年度末差引残金 (翌年度へ繰越)
事務費	90,829,698	24,000,000	66,829,698
第1地区	46,774,392	12,820,000	33,954,392
第2地区	16,640,339	1,760,000	14,880,339
排水地区	271,680,982	5,600,000	266,080,982
沼崎地区	4,871,920	160,000	4,711,920
内浦地区	4,456,179	160,000	4,296,179
米山地区	119,134,431	4,000,000	115,134,431
合 計	554,387,941	48,500,000	505,887,941

◎農地転用決済金積立金

(単位：円)

区 分		収 入 (決済金・繰越金・繰入)	支 出 (取崩金)	平成30年度末差引残金 (翌年度へ繰越)
維持管理地区	第 1 地 区	431,644	0	431,644
	第 2 地 区	2,223,488	0	2,223,488
	排 水 地 区	24,362,036	0	24,362,036
	排水地区 1/2	16,718	0	16,718
	沼 崎 地 区	163,691	0	163,691
	内 浦 地 区	0	0	0
	米 山 地 区	2,160,766	0	2,160,766
	小 計	29,358,343	0	29,358,343
県ほ事業地区	第1地区(一ノ曲分区)	170,325	0	170,325
	第 6 地 区	197,412	0	197,412
	第 11 地 区	204,920	0	204,920
	長 沼 町 新 田 区	19,513	0	19,513
	地 区 地 糧 区	78,766	30,000	48,766
	北 浦 地 区	313,914	0	313,914
	迫 泥 内 区	684,733	0	684,733
	南 部 土 手 ノ 内 区	225,404	0	225,404
	南 地 区 茂 伝 治 区	26,460	0	26,460
	野 谷 地 地 区	363,785	0	363,785
	城 内 地 区	582,077	0	582,077
小 計	2,867,309	30,000	2,837,309	
合 計		32,225,652	30,000	32,195,652

事業地区別償還金残額調書

平成30年度末

(単位: 円)

地区名	県営 ほ場整備	平準化 事業	団体営 事業	面積 (ha)	10a当残金	最終償還年度
第1地区 一ノ曲分区		3,960,000		75.6	5,238	(R4)
第6地区		690,000		362.7	190	(R1)
第11地区		2,010,000		114.0	1,763	(R2)
長沼地区 町新田区	381,129			14.7	2,592	R2
地糧区	300,234			13.9	2,159	R2
北浦地区 地糧区	1,797,378			48.5	3,705	R3
追分地区 泥内区	2,703,964			36.5	7,408	R4
南部地区 土手ノ内区	1,167,059			21.4	5,453	R4
茂伝治区	238,344			6.2	3,844	R4
野谷地区 地糧区	12,480,793			211.9	5,889	R6
城内地区 地糧区	6,190,007			71.1	8,706	R7
平貝地区			3,150,000	18.4	17,119	R3

※償還残金には、利息が含まれない金額となります。() は、平準化事業の最終償還年度です。

役員研修会

農研機構・(株)クボタ宇都宮工場視察研修

去る9月9日から10日の2日間に亘り役員研修会が開催されました。この日は台風15号が関東地方に襲来した日で台風に向かっていく状況となりました。初日はつくば市の農研機構農村工学研究部門と食と農の科学館での研修でしたが、構内のかなり大きな木が数本倒れていて台風の強さを感じさせられましたが、予定どおり研修をしていただきました。水田水管理を遠隔・自動制御化する圃場水管理システムについての概要と現地での実際の稼働状況を見学しました。翌日はクボタ宇都宮工場に向かい国内は元より海外でも活躍する田植機とコンバイン等を生産する工場を見学しました。総敷地面積16.56ha従業員数344名という巨大な工場内は高度な生産管理が行われておりましたが、そんな中でもベテラン講師陣による徹底した安全・品質・技能教育が行われておりました。台風通過後の大変な時に研修をしていただいた農研機構と(株)クボタ宇都宮工場の関係皆様には心より御礼申し上げます。

農研機構では研究開発した成果を皆様にわかりやすく伝える試みとして、研究紹介動画をYouTubeサイトNAROchannelから配信していますので是非ご覧下さい。

<https://www.youtube.com/user/NAROchannel>

〈農研機構 防災棟会議室にて〉



〈農研機構 食と農科学館前にて〉



〈クボタ宇都宮工場 研修室にて〉



初期型ほ場整備（30a区画）再生計画と新たな標準区画（2ha区画）

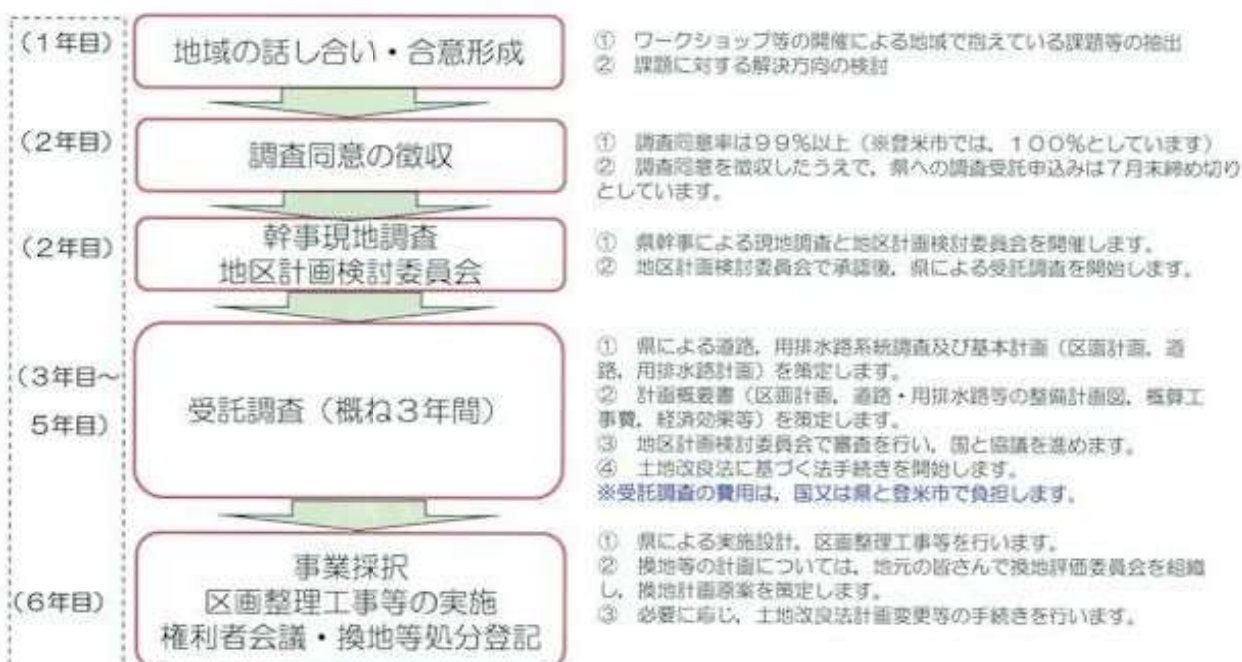
登米管内の農地は、農業の近代化を目指して昭和40年代から計画的にほ場整備に取り組んできた地域であり、水田整備率（20a区画以上に整備された水田面積率）は県平均の71%を上回る85%と県内で最も整備率が高い地域となっています。また、整備済み水田の約7,700haは30a区画（長辺100m×短辺30m）を標準として整備されています。

一方、水利施設の用水路はU字フリューム等で排水路については柵渠及び排水フリュームの開水路形式で整備され造成から数十年が経過し、施設の老朽化により水管理や草刈り作業等の維持管理に苦慮していることから、改めて、農作業の省力化・軽労化への取り組みが必要であると考えます。

宮城県では、平成25年度に「新たな標準区画（2ha区画）」を計画・導入し、東日本大震災で農地に大きな被害を受けた名取・岩沼地区の約1,280haで2ha区画の農地整備を進めていますし、近隣では「伊豆沼2工区」においても採用され、約100haが整備され営農が行われています。

この「新たな標準区画」では、労働生産性の向上などを目的とし、また、水稻乾田直播栽培等省力的営農技術への移行、スマート農業の活用を見越した設計となっており、未整備地域も事業導入出来ることから、広範囲で取り組みが可能です。

農地整備事業を導入する場合の一般的なスケジュール

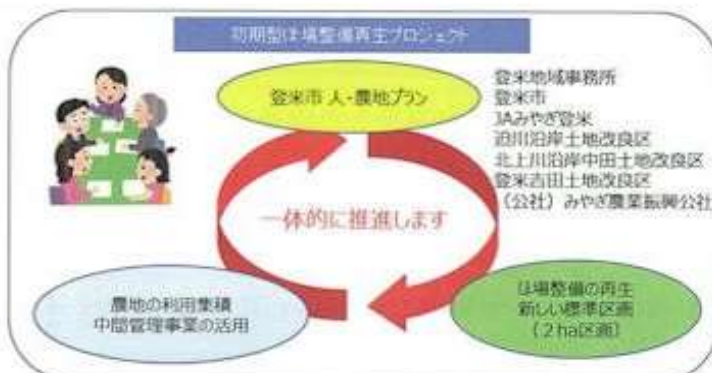


※年次は参考までに記載しています。約束するものではありません。

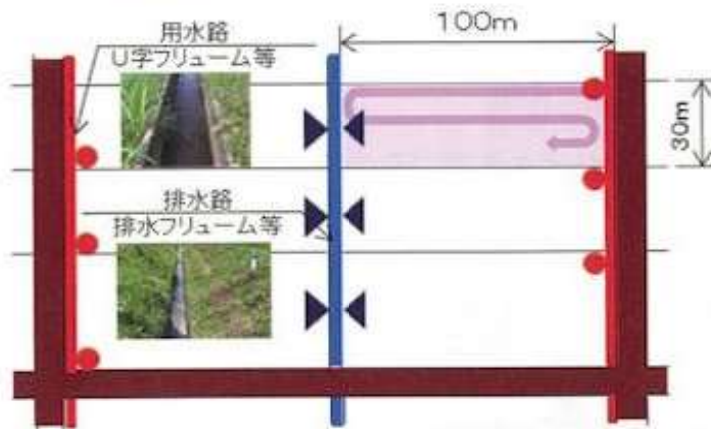
表-1 水田整備状況（平成30年度実績見込み）

管内名	水田面積 (ha)	整備済み 水田面積	整備率	うち大区画	
				水田面積	整備率
大河原	11,890	6,502	55%	536	5%
仙合	20,849	15,599	75%	6,647	32%
大崎	31,940	23,465	73%	12,430	39%
栗原	16,100	9,297	58%	2,762	17%
登米	16,400	13,862	85%	5,506	34%
石巻	11,405	9,197	81%	6,951	61%
気仙沼	1,693	371	22%	4	0%
計	110,277	78,293	71%	34,836	32%

※1 整備済み水田とは、20a以上に整備された水田
2 大区画とは、50a以上に整備された水田



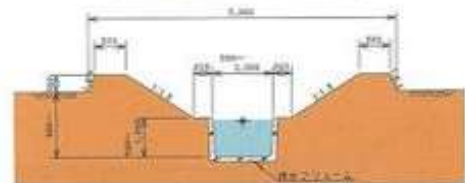
初期型ほ場整備の標準区画 (30a区画)



支線道路 標準断面図



小排水路 標準断面図

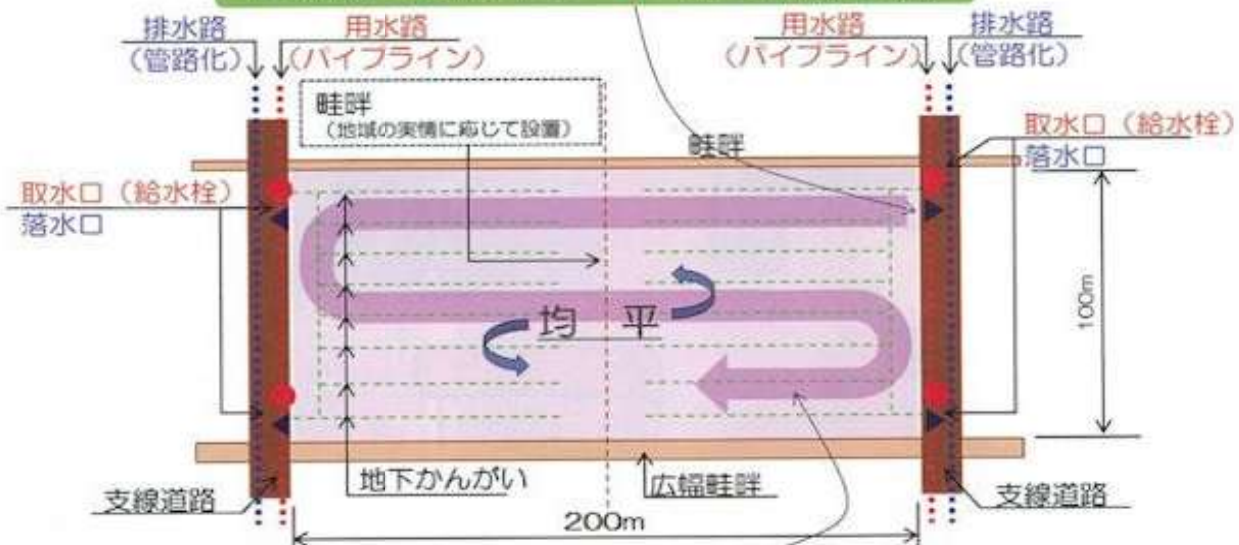


- 水路法面の管理作業 (草刈り) に多大な労力
- 法面は足場が悪く、草刈りは危険な作業

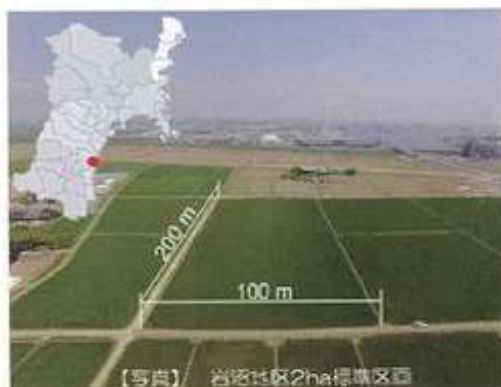


新たな標準区画 (2ha区画)

- 農道側からの落水作業
- ▶ 水管理作業の軽減



- 長辺長の拡大 (ターン回数を削減)
- ▶ 作業効率向上



排水路の管路化



排水路を管路化

- 草刈面積の削減
- 作業時の労力低減
- 安全性確保

畦畔の広幅化



畦畔の広幅化

- 防除作業の効率化
- トラクターモア (乗用機械) による除草が可能

施設の機能維持保全と農村景観形成活動

今年の穴山幹線の描画の作品

2019.10.20

毎年皆様に描画や植栽にご協力頂き、おかげさまでゴミの不法投棄抑止、また草刈り等維持管理費用の節減に大きな効果が出ています。

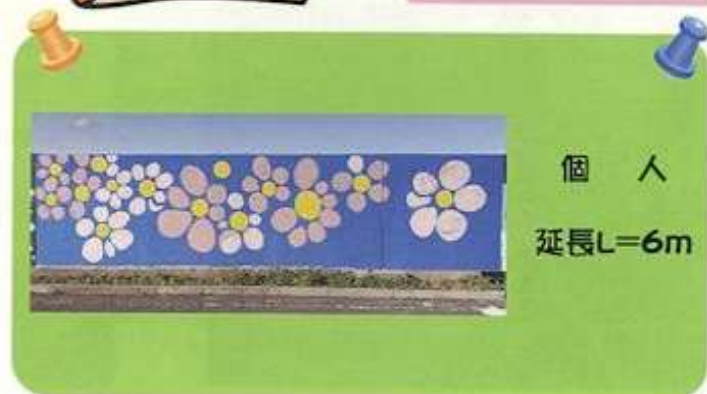
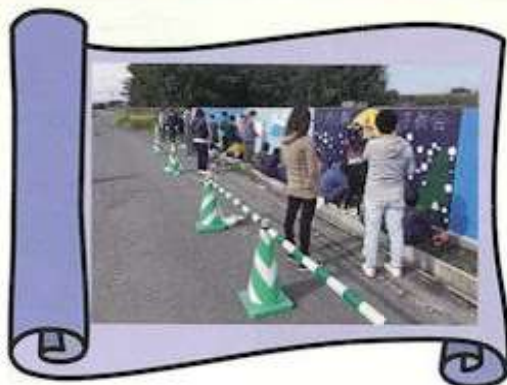


米山Jr.
バスケットボール
クラブ
延長L=9m



八軒小路
子供会
延長L=7.5m

穴山幹線用水路
描画活動
令和元年度
実施延長L=22.5m
総延長L=530.5m



個人
延長L=6m

21世紀土地改良創造運動

当土地改良区では、子どもたちを中心とした地域住民と農家との交流による地域づくりを推進し、農業・農村の持つ多面的機能やそれらを支える農業水利施設及び土地改良区の役割や重要性について情報発信を行って、理解と協力を得るため「21世紀土地改良区創造運動」を積極的に実施しています。

農業農村体験学習

7月2日 農業水利施設見学

- ・中央管理所見学
- ・高石揚水機場見学
- ・第1回水質調査

8月27日 ダム見学(長沼ダム見学) 第2回水質調査

今年も登米市北方小学校5年生(35名)の総合学習の中で身近な水辺環境の現状を知ってもらうため「長沼」を活動の場として、水質調査や生き物調査、併せて農業水施設見学を実施しました。



★★参加団体募集★★

土地改良区が果たす役割や重要性及び農業水利施設が持つ多面的機能の普及を目的に、管内小学校児童と地域住民による農業水利施設の見学会を行っています。揚水機場の役割や仕組みを説明し、参加者には施設内の巡回案内による巡回体験もしていただけます。
※農業水利施設見学会の開催地、当土地改良区までご連絡ください。

～水土里ネットはさまがわからのお願い～

土地改良区の土地台帳の面積・組合員の変更は公共機関（法務局・農業委員会・共済組合等）で手続きされても、直接改良区へ届け出しないと変更されません。

下記のような場合は忘れずに手続きを行ってください！

毎年発行されている賦課通知書で必ず耕作面積を確認して下さい。

もし疑義が生じたときは、お問い合わせ下さい。

必要な届出	届出用紙
・土地の移動があったとき。 （農地の売買、利用権設定、受委託等） ・名義や住所に変更があったとき。 （贈与、経営移譲、農業者年金受給、死亡等）	組合員資格得喪通知書
・農地を農地以外のものに転用するとき。 （地区内の農地を宅地等に転用、公共用地買収等）	農地転用の通知及び意見書交付願 地区除外申請書 （決済金の支払いが生じます。）
・開田を復田または休耕したとき。 ・賦課金振替口座を変更されるとき。	用水使用料得喪通知書 賦課金口座振替依頼書

・賦課金納入のお願い

現在未納になっている方については、速やかに納入くださるようお願い申し上げます。

土地改良区の運営は、賦課金によってまかなわれております。

納付の相談については、総務課賦課徴収係において行っております。何らかの事情により納付が遅れている方は、お気軽にご相談ください。

水路にゴミを捨てないで！

水路へ捨てられたゴミは用排水路の流れを阻害し、水質汚染、管理施設の故障の原因となり維持管理経費の増大につながります。毎年、ゴミの処理に多額の費用を使っています。大きなものは除塵機の故障の原因にもなり多額の費用を要する事になります。不法投棄した場合は、「五年以下の懲役、若しくは一千万以下の罰金又はこれらの併科」に処せられることがあります。

地域環境美化のためにもゴミは絶対に捨てない、捨てさせないよう皆様のご協力とお声がけをお願いします。



除塵機に巻き上げられにくい発砲スチロール類のゴミ



ゴミの分別作業



ゴミの集積状況

令和元年度

維持管理工事

申請箇所調査実施

十月二十三日から二十八日にかけて令和二年度に施行する維持管理工事の調査が行われました。

組合員から申請された維持管理工事箇所を担当工事委員・連絡委員・職員が現地調査を行い、土地改良区で実施する必要があるか、投資に見合った効果が得られるか、公平性があるか等を指針に優先性を考慮しながら施行決定しています。

この調査結果を令和二年度の維持管理予算に計上し、総代会を経て工事施工となります。



現場調査の様子

迫川沿岸土地改良区

理事長表彰

永年に亘り委託管理者として、また水路監視人として、かんがい用水の供給と用排水施設の管理に尽力を頂いた功績により、次の方へ感謝状を贈呈したので紹介します。

堀内 勝之(迫町)
遠藤 芳伸(迫町)
高橋 義昌(迫町)
西條 殖文(南方町)

人事往来

連絡委員

石川 照敏(泥内)

納入組合長

白鳥 金夫(細川)

【敬称略】

賦課金の完納に御協力を！

令和元年度賦課金納入期限

第一期 五月三十一日限り

第二期 十月十五日限り

第三期 十二月二日限り